

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	帖 佐 幸 樹
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
文末形式「トコロダ」の研究—体系的記述と使用動機—			
論文審査担当者			
主 査	教授	白 川	博 之
審査委員	教授	畑 佐	由紀子
審査委員	教授	柳 澤	浩 哉
審査委員	教授	仁 科	陽 江
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、日本語の「トコロダ」という文末形式を対象とし、文法論的・語用論的な観点から、体系的な記述と使用動機の解明を試みたものである。</p> <p>「トコロダ」については、先行研究ではアスペクトを表す形式として扱われることが多いが、「トコロダ」を使わない文との違いを含めて、どのような場合に使用される形式であるのか、まだ十分に明らかになっていない。日本語学習者への説明も不十分であるのが現状である。そのような問題意識に立って、本論文は、次の3つ研究課題を設定し、検討した。</p> <p>① 「トコロダ」について、トコロダ文を発話するのはどのような人物なのか。また、それは「トコロダ」の意味・機能とどのように関わるのか。（課題1）</p> <p>② 課題1で明らかになったことと、「トコロダ」に前接するアスペクト形式との間には連関があるのか。あるとすればどのように関わるのか。（課題2）</p> <p>③ ‘普通’の「トコロダ」の用法と特異とされてきた「トコロダ」の用法の間にはどのような連続性が認められるのか、また、特異とされてきた「トコロダ」の用法は「トコロダ」文の体系の中にどのように位置づけられるのか。（課題3）</p> <p>論文の構成は、次のとおりである。</p> <p>第1章「問題の所在」において本研究の問題意識を説明した後、第2章「先行研究」においては、先行研究の批判的検討を通じて論点整理をし、上述した3つの研究課題を設定した。</p> <p>第3章では、課題1について考察した。トコロダ文による発話の自然さは、その場における発話者の在り方によって異なるという見込みのもと、コーパスから収集した実例および作例を分析した結果、トコロダ文を発話する発話者は「当事者として動静を把握する人</p>			

物」という特徴を持つことがわかった。また、発話者が「当事者として動静を把握する人物」となる場合としては、「職務上の責務を負う」場合と、「その場で話題になっている事柄に対し、自分のこととして臨む」場合の2つの類型があることが確認された。

第4章では、課題2について考察した。「ルトコロダ」「テイルトコロダ」「タトコロダ」「テイタトコロダ」といった、「トコロダ」と前接するアスペクト形式との関わりについて、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』から収集したトコロダ文の用例182件を観察した結果、1人称主格以外のトコロダ文の用法においては、「タトコロダ」の用法の出現数が最も多いこと、それは、変化を「シタ」で述べる場合には、発話者は、結果的に「当事者として動静を把握する人物」となっているという点に関わっていることがわかった。

第5章では、課題3について考察した。田野村(1990)における、「推量判断実践文」と「知識表明文」の議論を援用し、トコロダ文は、「推量判断実践」型トコロダ文と「知識表明」型トコロダ文という2類型に大別されることを論じた。先行研究で特異とされてきた「トコロダ」の用法についても、「推量判断実践」型トコロダ文としてトコロダ文の体系の中に位置づけられることがわかった。

第6章「終章」では、本論文のまとめと意義、残された課題について述べるとともに、教科書分析を通じて日本語教育への示唆を述べた。また、言語コミュニケーション研究とトコロダ文との接点を探る等の今後の展望が示された。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. トコロダ文で発話するのはどのような人物かを明らかにすることによって、「トコロダ」の意味・機能を的確に説明したこと。そのことにより、「トコロダ」をアスペクト体系の中に位置づける従来の見方を根本的に見直す必要があることを示し、また、発話者の特権性を軸とするコミュニケーション論の構築に向けた重要な知見を提供した。
2. 「トコロダ」とそれに接続するアスペクト形式（「シタ」「シ始メタ」）との連関を明らかにしたこと。その結果、これらのアスペクト形式を伴ったトコロダ文の意味が明確になっただけでなく、アスペクト形式とは独立した「トコロダ」自体の意味・機能もより鮮明に理解できるようになった。
3. 典型的なトコロダ文だけでなく周辺的なトコロダ文の使い方をも検討し、様々なトコロダ文を体系的に整理したこと。そのことにより、「トコロダ」の本質がより明らかになり、なおかつ、周辺的なトコロダ文についても、場当たりのでない説明を与えることが可能になった。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 3年 2月 22日